

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者通所施設運営助成				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 6 3 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区精神障害者通所サービス事業補助金交付要綱 等					
	事業対象	区内の精神障害者通所サービス事業所							
	事業目的	精神障害者通所サービス事業運営に要する経費の一部を補助することにより、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る。							
	事業内容	精神障害者通所サービス事業所における通所訓練事業に対する運営費を補助する。							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	国・都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	補助事業団体	か所	10	7	8	8		
	成果指標	利用者数(実数)	人	170	150	147	159		
	決算額 (単位:千円)				54,282	61,100	66,118		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,499	1,704	1,700		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			54,283	61,101	66,118		
		総経費			56,782	62,805	67,818		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			41,452	48,435	51,697		
一般財源(区負担額)			15,330	14,370	16,121				
前回評価から改善した事項	地域活動支援センターに対する補助金の支給に際しては、事業内容や経営状況などを確認し助言を行った。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図ることを目的とした精神障害者通所サービス事業所に対して、区が補助を行う必要がある。						
	効率性	3	精神障害者通所サービス事業所に対する補助金の支給事務に際して、各事業所の事業内容や経営状況を確認することができ、利用者の適切な利用につなげることができる。						
	手段の適切性	4	精神障害者通所サービス事業所に対する補助については、適正な手続きを経た上で補助金を支給する方法が適切である。						
目的達成度	3	新規に設立した事業所もあり、利用者は順調に伸びている。							
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図ることに取り組む精神障害者通所サービス事業所に対する運営の補助は、今後も引き続き行う必要がある。					維持				